

厚労省「第3回 新たな地域精神保健医療体制のあり方分科会」 地域連携の鍵となる職種への評価求める

2016/5/27

「新たな地域精神保健医療体制のあり方分科会」
(座長:樋口輝彦・前国立研究開発法人国立精神・
神経医療研究センター総長)の第3回会合が5月
27日に開かれた。同分科会は「これからの精神保
健医療福祉のあり方に関する検討会」の下に設置
され、検討会で示された論点のうち、「精神病床の
さらなる機能分化」「精神障害者を地域で支える医
療の在り方」「多様な精神疾患等に対応できる医療
体制の在り方」について議論を整理する。第3回は関係団体からのヒアリングを行った。



■地域連携で精神科診療所が力を発揮できる仕組み作りを

田川精二構成員(公益社団法人日本精神神経科診療所協会理事)は、地域を長期入院患者の受け皿としてのみ考えるのではなく、地域に根差した地域発の精神医療・保健・福祉を考え、「Hospital based」から「Community based」へ視点を転換することが必要だと提言した。さらに精神科診療所が地域において能力を発揮するには様々な機関との連携が欠かせず、地域連携強化のためには患者の地域生活を支援する精神保健福祉士など外来スタッフの配置が重要と主張。精神保健福祉士が関係機関をつないで患者の支援を行った東京都・紫藤クリニックの事例や、多職種チームによるアウトリーチの実施で医療機関につながっていない人を社会参加させた大阪府・三家クリニックの事例などを紹介し、そうしたスタッフの配置を診療報酬上で評価することなどを求めた。

■看護職員による退院支援の充実を

一般社団法人日本精神科看護協会の吉川隆博氏は、看護職員の取り組みとして、入院長期化防止や退院支援、訪問看護による地域での患者支援などの事例を紹介。入院長期化の防止においては、退院支援の専門教育を受けた看護職員等の配置を評価する仕組みなどを求めた。また、地域医療において継続的な医療・看護を推進するために、医療ニーズの高い患者が地域療養に移行する際に、入院医療機関の看護職員が一定期間行う訪問看護を評価することなども求めた。